全国健康保険協会山形支部「健康経営の普及促進」事業の推進に向けた
連携事業者公募要領（案）

1.　目的

全国健康保険協会山形支部（以下、協会けんぽ山形支部という。）が実施する「健康経営の普及促進」※事業（以下、本事業という。）の推進に向けた連携事業者の公募について定めるものである。

※　従業員の健康を重要な経営資源と捉え、健康増進に積極的に取り組む「健康経営®」に取り組む事業所を応援する仕組み。

※　「健康経営」は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

2.　公募事業者数

若干数

3.　公示期間

令和４年１月 11 日（火）～令和４年１月 28 日（金）

なお、応募にあたっては下記事業説明会の参加を必要要件といたします。

4.　事業説明会の開催

公募にあたり、令和４年４月１日から変更となる「やまがた健康企業宣言」の内容及び、連携項目等について説明会を開催します。

応募する事業者においては、下記の日程で開催する説明会に必ず参加し、内容を理解したうえで申込むこと。

【開催日時】令和４年２月２日（水）午後 14 時から

【開催場所】全国健康保険協会山形支部６階会議室

5.　応募方法

別紙１『全国健康保険協会山形支部「健康経営の普及促進」事業の推進に向けた連携事業者応募申込書』に必要事項を記入のうえ、協会けんぽ山形支部（〒990-8587　山形県山形市幸町 18-20JA 山形市本店ビル５階）へ郵送してください。

なお、応募申し込みの際は以下の３点について同封のうえ、<u>令和４年２月 18 日（金）必着</u>でお願いいたします。

①　連携内容の企画提案書

②　企業の概要がわかる資料（パンフレット等）

③　直近１年間（令和２年 12 月～令和３年 11 月の社会保険料（厚生年金保険料・健康保険料）の納付が確認できる書類の写し

6.　応募の要件

次の条件の全てを満たす事業者であること。

(1)　4.　の事業説明会に参加し、本事業及び連携内容について理解していること。

(2) 山形県内の事業所に対して、本事業の普及推進に関する業務を無償で提供できること。
(3) 協会けんぽ加入者の健康増進等、加入者及び事業主の利益の実現を目的とした公益性の高い取組みであることを十分理解していること。
(4) 協会けんぽが営利目的の事業を推奨していると第三者に誤解させないよう配慮できること。
(5) 特定の業種において特定の企業が競争上有利とならないよう、本事業が特定の企業以外との連携を排除しないことを十分に理解していること。
(6) 政治的、宗教的な内容を含む取組みではないこと。
(7) 実施内容が社会秩序や公序良俗に反するものではないこと。
(8) 現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過していない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずるもの（以下「反社会的勢力」という。）のいずれにも該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたって該当しないことを確約する。
　ア　反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること。
　イ　反社的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
　ウ　自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を与える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること。
　エ　反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をし、反社会的勢力の維持運営に関与していると認められる関係を有すること。
　オ　役員または経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること。
　カ　その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者。
(10) その他法令、規則等に違反するものではないこと。

※上記の条件の全てを満たす事業者であっても以下に該当する企業又は団体はお断りいたします。
A) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中であると認められた場合。
B) 直近１年間について、社会保険料（厚生年金保険料・健康保険料）の未納がある場合
C) 損害賠償請求を協会けんぽから受けている場合。

7. 選考方法

協会けんぽ山形支部において、上記の応募要件を満たし、本事業の普及推進に対して、非営利かつ公平、公正な取組みが期待され、協会けんぽ加入者及び事業主の利益の実現に寄与できる企業(団体)と認められる事業者を選考します。なお、選考にあたっては支部内に選定委員会を設置し、「健康経営の普及促進連携事業者の公募」の評価表（様式1）により選考します。

8. 選考結果

選考結果は書面により通知します。

9.　その他

具体的な本事業の普及推進にあたっては、別途、書面による覚書を締結することとします。

なお、覚書（案）は別紙のとおりです。

10.　問い合わせ先

全国健康保険協会山形支部　企画総務グループ　安達（あだち）、金澤（かなざわ）

電話：023－629－7226